



広瀬川

川守り通信

(令和3年6月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5
 ☎022-247-6522 ☎022-290-3205
<http://www.hirosegawa.com> ✉info@hirosegawa.com



愛宕堰(管理・水利使用者/仙台市長) 5/15 撮影
 水利権行使と対立する流水問題は江戸時代から継続
 愛宕堰取水と河川法(河川整備計画)の流水保持2.0t/秒
 「川は地球の血管だ」「森は海の恋人」から



愛宕堰下流の広瀬橋(0.25t/秒) 5/31 撮影
 川の中はどこでも歩ける湯水状況(国管理)
 毎年発生・遡上期のアユ、サクラマスが斃死する原因
 「水系一貫の適正管理/ガバナンス責務が求められます」

- <5月報告> 5/ 8 河川清掃 河川清掃。参加 (36名)
 5/15 本会事務所 ☆令和3年度通常総会
- <6月予定> 6/12(土)10:00~ 河川清掃/広瀬橋集合 雨天の場合には本会の掲示板で確認下さい
 ※)マスク、手袋、長靴、長袖、長ズボン、着用の上、ご参加下さい。
- <7月予定> 7/ 4(日)9:00~ 大橋下流 名誉会長主催「泰宗さんの川狩り」「笹舟流し」(協力)
 7/ 7(水)18:00~ 宮沢橋下流「水辺で乾杯」笹舟流し
 7/10(土)10:00~ 河川清掃/広瀬橋(同上)



5/8清掃 広瀬橋上流右岸

<総会報告>

5/15 事務所で第21回通常総会が開催されました。参加者(日下均、渡辺善次、高橋成久、岡本章子、日下たかの・委任状18・書面表決13名)代表理事が議長に就任。第1号議案から第4号議案迄満場一致議決しました。新年度の方針として本年度の活動はコロナ禍の制限がある中で、特に法に基づく適正な河川管理に向けた活動には、行政や他団体との協働推進を確認。岡本理事からは市の河川権限移譲について名古屋市の移譲事例を学び、行政と市民協働で検討する意見を頂きました。

伊達政宗公の千年のまちづくりは「広瀬川から」

会員募集 (個人会員・法人会員)

活動概要/年10回/毎月第2土曜日/清掃活動(地域貢献証明書発行)詳細はHp参照下さい